

会 議 録

| | | | |
|--------------------|---|---|-----------|
| 会議の名称 | 令和5年度（2023年度）第3回豊中市障害者施策推進協議会 | | |
| 開催日時 | 令和5年（2023年）11月27日（月曜日）14時00分～16時00分 | | |
| 開催場所 | 豊中市役所第二庁舎3階大会議室 | 公開の可否 | 可・不可・一部不可 |
| 事務局 | 福祉部障害福祉課 | 傍聴者数 | 1人 |
| 公開しなかった理由 | | | |
| 出席者 | 委員 | 大谷会長、星屋副会長、三宮委員、井上委員、湯川委員、上田委員、堀之内委員、有田委員、長永委員、荒木委員、星名委員、浦委員、澤委員、飯尾委員、六車委員、北野委員 以上、16人 | |
| | 事務局 | 小野福祉部長、坂口福祉部次長 （以下、障害福祉課） 酒井課長、細貝主幹、畑主幹、森田補佐、阿部補佐、河本副主幹、加藤副主幹、酒井係長、井上主査、大汐主事、乗上主事 （以下、おやこ保健課） 山内課長、高主幹、橋爪係長 | |
| | その他 | | |
| 議題 | 案件1．第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定に係る素案について 案件2．豊中市第六次障害者長期計画策定に係る素案について 案件3．豊中市手話言語アクションプランについて 案件4．その他 | | |
| 審議等の概要 （主な発言要旨） | 別紙のとおり | | |

議事要旨

○開会あいさつ

○事務局より会議の案内ならびに配布資料の確認

【案件1】第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定に係る素案について

(事務局)

- ・案件1について説明。

(委員)

- ・資料1-2の障害児の福祉計画、放課後デイとデイサービスの令和4年度が13,262人分というのが令和8年度の見込みが200,992人分とかなり大幅に放課後デイが増えている。一方で放課後デイの量は増えても質のレベル格差が大きく、増やすだけではなく質をどう担保していくのかうかがいたい。

(事務局)

- ・現在、民間通所支援事業所の通所連絡会でお互いの質の向上に取り組んでいるが、令和6年度から児童発達支援センターの中核機能としてスーパーバイズコンサル機能というので、さまざまに民間事業者との質の向上の取り組みを進めていく予定だ。
- ・個々の事業形態について検討中なのでまたお伝えできればと思う。

(委員)

- ・できるだけ否定的な問題点の指摘だけでなく、よいモデルになるような活動があればしっかり評価し全体としてレベルを上げていただきたい。

(会長)

- ・放課後デイサービスは報酬単価の見直しもされている。その動向も含めて質的な問題を考えていく必要があるだろう。

(副会長)

- ・入所者の地域生活移行だが、今我々の会の中でも施設入所希望者が結構おり減らない状態だ。何が問題なのか考えてみるが、やはりグループホーム自体が足りないのか、またグループホームのサービスの提供、重度でグループホームでは無理だから入所施設に入るというケースが結構ある。
- ・やはりそういう問題が解決されなければ地域移行は言葉だけになってしまう。行政として入所施設を希望するのはどういう理由で何が問題であるのかとつかんでいかなければ、状況としては変わらないと危惧している。

(会長)

- ・こういった入所の問題についてはきちっと丁寧に把握する必要があると思う。10年20年経ったら本人も家族も歳をとることは分かっている、ここに手を打つというところに切れ目のない施策のポイントがあるだろう。地域を支える仕組み、相談支援も含め、そういったところを見直し高齢化に対して予防的に対応を考えていかなければならない。
- ・それぞれの段階、たとえば就学期の1年前になってバタバタする、あるいは中学校出てからあるいは高校出てから就労でバタバタする、それから親がだいぶ歳をとってきて介護が難しくなる、そういう連続性の中で把握できるはずだが、それぞれの事業所やサービス提供だけで終わってしまっている。そのつながりが重層的な支援体制の一つ大きなポイントだろう。これは教育にもつながっている点だと思う。

(委員)

- ・資料1-2、8ページや16ページ、市立小中学校支援学級在籍児童数などと書いてあるが、義務教育学校が今年度開校されているので、ここの表記上で市立学校支援学級在籍児童生徒という文言も入れていただけたらと思う。
- ・素案の42ページ、下から8行目、就学前施設や小中学校における特別の配慮や支援を要する児童生徒と書いているので、ここも市立学校と表記修正してほしい。

【案件2】豊中市第六次障害者長期計画策定に係る素案について

(事務局)

- ・案件2について説明。

(委員)

- ・61ページの成果指標がまだ記載されていないが、この協議会の役割からは、この評価がとても重要になるかと思う。単なる数字、利用件数や人数だけにとどまらず、課題がどれだけ解決されたか、利用者にとってどのような成果が得られたのかということがわかるような指標にぜひ務めていただきたい。
- ・前回、生活環境・生活安全対策の中で防災だけでなく防犯対策が必要ではないかと提案した。59ページには書かれているが、資料3-2や素案112ページには防犯という言葉が出てきていない。丸数字の小分類に防災・防犯対策などの充実という言葉がいないのではないか。地域社会で生活するとなると、防犯がとても重要ではないかと思っている。それに対する取り組みや姿勢が弱いので盛り込んでほしい。
- ・情報アクセシビリティだが、この提供するという表現は行政サイドにとって成果は測りやすいが、受け取る人の側の表記的な配慮がないと感じる。多様な伝達手段を活用して提供された情報を取得し、それを利用できるということが目標だと思っているので、どこかにそういう書き込みが必要ではないか。

(事務局)

- ・防犯の関係については再度検討し、整合性を図りたい。
- ・次回審議会では評価指標も含め提示させていただく予定だ。
- ・アクセシビリティに関しては指摘の通り、視点をどこに持つかどちらの視点でどういう手法を持つか、取り組み施策を展開するかというところは今回新しい施策展開という意味でも重要だと認識しているので検討し反映したい。

(会長)

- ・指標は今まで、行政として充実したかという視点での数がメインだったが、今回事務局からは利用者の視点で評価指標を盛り込もうという検討をいただいているようだ。
- ・本来ならここに記入済みであれば分かりやすかったが、時間の関係もあり次回にはお示いだけるだろう。

【案件3】豊中市手話言語アクションプランについて

(事務局)

- ・案件3について説明。

(会長)

- ・豊中市はアクションプランを立て施策遂行に向けて明確化しているということだ。他市では条例は作ったがアクションプランなしというところも結構ある。そういった意味では積極的

に取り組んでいただいていると思う。

- ・我が国の場合はどうしても二元体制というか盲聾教育を含めて明治以降、別学でしかも口話でというのが主流だった。ようやく権利条約もあってそういった聾学校の中にも手話ができる教員の養成や、特別支援教育の中にも手話ができる教員の養成などが組み入れられたところだ。共に学ぶ、本当に一緒に過ごす時間で共通理解がしやすいというところが、日本の中で少しずつ進んでいるという状況だ。
- ・こういった施策の中で共にというところを豊中市は特に大切にしてきたんだろうと思うので、こういったところを重点的にすることで、K G Iで重点目標の達成指標が達成されるのではないかと思う。

(委員)

- ・資料1-1第3章、成果目標と達成に向けた取組、3番の地域生活支援の充実で、緊急時における短期入所の受入について地域の事業所と検討を進めるとあるが、この場合の検討の中でケアプランについてどういった方法で検討を進めるのか、どういう考えがあるのかうかがいたい。
- ・現状では、こういったスポットでの利用、単発での利用の時にケアプランは原則立てなくてもいいという建前だったかと思う。記憶している限りでは4回以上の利用くらいからケアプランを立てましょうということになっていると思うが。

(事務局)

- ・ケアプランについては、緊急利用で既に障害福祉サービスを受けることができる資格、受給者証を持っている人であれば、当日に例えばセルフプランであったり相談支援専門員がいるならそこを通じてサービス利用計画を一部書いてもらうなどできる。
- ・4回以上という決まりについては、特にそういったことはないという認識だ。

(委員)

- ・何を言いたいかという、普段のサポートをしているとどういったリスクがあるかは理解してもらえていると思うが、緊急時においては初めて会う人に通常の日頃のケアプランやサポート体制では厳しい側面がある。
- ・個別利用計画ではないが、こういった時に受入れだけできたから良かったで済ますのではなく、どういったケアを必要としているかどういったリスクがあるかというところをふまえた受入れ体制を取ってもらえるとありがたい。

(会長)

- ・緊急時の対応についてより適切に支援ができるような体制をとということだ。

(事務局)

- ・おそらくアセスメントにかかる部分かと認識した。これも相談支援専門員がついている場合、ついていない場合で対応が少し変わってくところがあるが、ついている場合であれば相談支援専門員を中心に情報を聞き必要な支援や対応をそこで確認し支援を実施する。セルフプランの場合で例えば本人がなかなか自分の状態を緊急短期入所先に伝えるのが難しい場合であれば、個人情報なので本人や家族、関係者に許可を取って、普段利用するヘルパーや事業者、日中活動先などから情報を聞き、必要な支援を確認した上で支援を実施する。
- ・こちらに記載している短期入所は、定期的に市内の短期入所事業者で、本人に許可を取って普段の支援状況などを共有することで少し枠が広がると対応がしやすくなるというようなこ

とをめざしていきたいと考えているものだ。

(会長)

- ・特に高齢者分野はそういう緊急時対応、例えば倒れた際にどういう薬を飲んでいるのか、どこに電話したらいいのか、冷蔵庫などに緊急時に対応できるように情報を記載しておくケースがある。これは地域福祉の中でそういった取組みをされているところでもある。そういった意味合いからも、薬であるとかどこへ連絡するとかどういう特性があるとかそういったものを事前に作っておくというところが大事なポイントではないか。
- ・また、家族が高齢化するにしたがって急に倒れたとか、あるいは入院しなければならないと急に言われた場合対応できないというケースもある。その時に短期入所に対応するという考え方もあるが、在宅でその人を緊急時に支える仕組みみたいなものも必要だろうと思う。ある事例があり、強度行動障害の人だが家族が緊急入院することになり誰も面倒を見る人がいないため短期入所に連れて行かれたが、本人は家に帰りたくて2階から飛び降り問題になった。うまく緊急時に対応できたかどうかと考えると、そういった短期入所で緊急をクリアするという側面もあるが、そういった時に地域で支え合うようないわゆる重層的支援体制というのでも一定意味合いがあるのではないかと考えている。
- ・本人が拒否したら何もかもお手上げだ。無理やり連れて行くということが妥当なのかどうか、在宅でも支える仕組みというものをケアプランとして考えないといけないし、その地域というところで対応するという視点が必要だろう。
- ・指摘の点で言えば他市の状況も含めて、豊中は割とそういった地域福祉を推進しているので、障害福祉の方からそういう提案を挙げ、緊急時に備えるような体制みたいなものを近所も含めて啓発できればと思う。

(委員)

- ・資料1-2、センター機能の充実の3番目、就学前施設や学校、放課後子どもクラブ、特別支援学校等その協力体制の構築に努めるのはいいが、学校と特別支援学校をなぜ離すのか、細かいことではあるが、学校、支援学校ぐらいいいのではないか。

(事務局)

- ・この並び順は放課後子どもクラブが豊中市においては小学校の中に併設というか入っている形になるためこの並びになっているものだ。意見を踏まえ記載の表現については検討させていただく。

(委員)

- ・検討をお願いしたい。
- ・支援学校が足りないので大阪府から豊中に新しく支援学校をつくってくれと言われているらしいが、豊中は50年様々な取組みがあり、なんとか地域で共に学び共に育つとやってきたことで、これだけ地域が盛り上がっていると思っている。支援学校をつくることについては、やはり豊中市の障害者施策としてもっと考えていくような会議体や議論するような場所があるべきではないか。

(会長)

- ・特に近年の動向としては支援学校が増設している、そんな中で分離がさらに進むのではないかという危惧がある。国立市のようにいわゆるインクルージョンみたいな形で積極的に推進する市もある。ここは、保護者のニーズというなかなかつらいところではあるが、やはり豊

中市としての今まで築いてきた歴史をどのように考えるかというところにつけるだろう。

- ・それについて話し合う場があったほうが良いということか。

(委員)

- ・そうだ。

(会長)

- ・話し合う場を、どうするか、ここで行うべきか。

(委員)

- ・長期計画にも共に学び共に育つとかインクルーシブと書いてあるし、ここでも考えていただきたい。

(会長)

- ・この点いかがか、意見等うかがえればと思う。

(委員)

- ・一つ前の質問の、地域生活支援拠点事業について、実は自立支援協議会の部会で地域生活支援拠点事業についての検討会を設けており、今後の豊中市の地域生活支援拠点事業のあり方、あるいは相談支援機関との連携の問題などを議論している。これから8050のことを考えると、予防的、事前的にどこまで当事者の情報をどこまでどんな形でオープンにするのかという問題と、それからある程度一定の地域性の中でどこまで本人との関係を一定確保しておくかという、つまり関係性が全くないままでは支援が難しいので一定の関係性の確保をどういう地域性でやるのかという問題も含めて、自立支援協議会が今後法廷会議としての立場を獲得するので情報開示の面も含めてこれからどんなものにしていくか議論している。おそらく自立支援協議会の方から一定の方向性の提案がされると期待しているところだ。

(会長)

- ・家族が亡くなり周りは施設を勧めたが本人が一切拒否したケースがある。そうすると近所の人が自治会長も民生児童委員も含めて、毎日見に来て、つながりがないのに、ないからこそみんなが見守っているという、地域がその人にどう関わるかという視点が出てくるわけだ。そういったところをどう拾い上げて地域づくりを進めていくか、これは強制できないので、そうすると本人があくまで拒否したとしたらそれを支える地域をつくるということが相談支援の目的の中に入ってこないといけない。個人を支えるだけではなく地域を支える、地域を育てる、そういう視点で地域の緊急時の対応に考えていかないと進まない。身柄を単に移せばいいという問題ではない。これから特に超高齢社会になった時にどんな地域をつくるかになってくる。
- ・先ほど意見のあった、小さい時から分離されて緊急時だけというのは、地域では困る。なってからでは遅く、そういうものを豊中市はずっと育ててきたのではないかという指摘だったわけで、これを国連の権利条約の中でもそういった最初の区別が一生の区別にならないように、そういう視点が求められるのは当然だろうと思っている。

(委員)

- ・親が倒れたからとか、親がどうという問題ではなく、本人がどう生きていきたいか、本人がどんな人生を生きていきたいかをベースに、どんな支援の形があるのかをまず考えるべきであるというところを原点としている。自立支援協議会でも8050問題は家族や本人の全体的な状況がある程度5年10年なりを考え、予測しながら地域で暮らしていけるようにどんな支援を

していくのか、そういうことをしっかり考えるべき時期にきているという議論をしている。

(会長)

- ・やはり時期によって就学に向けケアプランを立てるには立てる、でも学校に行ったら個別支援計画になる、全然活かされない、連携性が全然ない、これでは困る。そうすると学校に行くと中学高校になってどこに行ったらいいのかわからないというのではなく、もっと前から考えなければならない。
- ・あるいは医療的ケアが必要な子どもは、体が大人になっても診てくれる先生がいらないため、小児科のところではずっと見てもらう体制がいいのか、体も変化してくるのに大人の専門的な医療が必要になるのではないか。
- ・あらかじめ分かるわけだが、現状で言うと社会資源がないため全部親が抱え込んだり、そういった小児科のところでは抱え込んだり、どのようにもならなくなった時に初めて問題が表面化する。ライフステージに応じた相談支援ということが今言われている点だと思う。その人が生きやすいような地域づくりをその人を主体としてやっていくというところがポイントになってくるのではないか。

(副会長)

- ・私も障害者を抱える親として本当にいろんなことを今までずっと考えてきて、時代時代でものすごく変わってきていると思う。うちの長男が子どもの時にもっと様々な支援があればと思ったことがあるが、今は本当にその子にあった支援を受けられているのかといえばこれも難しいと思う。
- ・いろんな意味で子どもが小さい時は親の意思で全部決められてきた。入所の問題についても、これも親の立場で考えて、親が楽をするためという形で、入所に逃げるといような場合もあるが、親が高齢化して、もう面倒を見られないため、入所施設に入れてしまう場合もある。グループホームに入っても親の負担はかかってくる。常に親の視点でいろんなサービスで考えられている。
- ・権利条約なんかで言われるように、子どもの権利ということ、障害者の権利ということを考えてそれでいいのかということも疑問に思うが、そうせざるを得ない状況にあるということも実際ある。そのままで障害者が生活できるのか、親なき後も生活できるのかというのは選択がものすごく難しい問題だ。
- ・だから地域生活支援拠点にしる何にしるやはり、今よりもっと充実していける方法、相談支援についてももっと充実し、本当に必要な時に必要な相談ができるという体制をつくり、セルフプランまた計画相談というものについてももっともっと深く掘り下げて検討していかなければならない部分があるのではないかと思う。

(委員)

- ・資料1-1などに精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築とあるが、現実地域包括で精神障害に対応しているのはやはり認知症が多く、若い精神障害者は対応していないのか。
- ・地域包括がたくさんあるので、精神障害者の相談にも乗ってくれるのかなと思ったりもするのだが。7か所4つもあるなら、自分の地域の相談支援の担当が自分には合わないとかそういう面があったら、相談できる場所がたくさんあると助かる。

(会長)

- ・4つの方でサポートをしていただくということになる。ただ、精神科医療は入院の方が1年

未満、早く退院した方が診療報酬が高く出るようになっている仕組みになっており、大体90%ぐらいが1年未満で退院していく。その時のサポートみたいところが1つ。それから閉鎖病棟のようにもう20年30年、障害のある方が閉じ込められる、これがなかなか地域移行が進まないというのが1つある。

- ・したがって、そういった循環型ですぐ退院に乗っていった人の地域生活支援、そういったところでどういう地域支援が必要なのか。それから何十年も入院していたら地域に親族などがいない場合に、どう地域移行していくのか、医療の姿勢を含めてどういう体制をつくるのかということが課題になっている。
- ・地域医療というところでは高齢の方が進んでいる。在宅でホスピス、いわゆる病床でがん末期で在宅で生活するために必ず訪問看護、訪問医療が必要になるので、ネットワークがつけられている。それが障害の方でどういう形で張られていく必要があるのかというのが次の課題だろう。

(委員)

- ・資料1-2、児童発達支援センターの機能充実で子どもの地域社会への参加・包容、インクルージョンを包容と書いてあるが、これは素案も併せて、普通、包摂や包括と言うと思うが包容という表記をされている理由はあるのか。

(会長)

- ・包容という言い方は豊中独自の言い方か。

(事務局)

- ・この表現については大阪府の示している基本的な考え方に沿って記載をしたものだ。

(委員)

- ・大阪府はインクルージョンを包容と書いているが、社会福祉の分野ではインクルージョンは包摂とか包括というし、厚労省でもそういう表記をしている。こういう言葉の概念は与える影響が大きく、重要かと思う。大阪府に習うことなく、豊中市なりの理念で書いてはどうか。

(会長)

- ・検討いただければと思う。

(委員)

- ・先ほど私が質問した部分はすごく難しい問題だと思う。これは障害者家族からすれば親の休息、介護者の休息というのはすごく本人にも通ずるもので、レスパイトの問題にもすごく疎通している問題だ。かといって、尊厳の話、自己決定の尊重、そういう部分がぶつかり合うときもあるが、どこか一つを優先してサポートしていかないといけないという問題がある。そこも踏まえて今後行政の方には推進していただけたらというのが家族会からの思いだ

(会長)

- ・支援学校の議論は時間がなくなってしまい大変申し訳ない。

(委員)

- ・やはり支援学校があったら行かせてしまうわけです。子どもの権利条約でも障害者の権利条約でも、分離はさせないようにと国連から何回も言われてる。それを踏まえてやはり豊中市として考えていかなければ、今日の議論にある地域生活拠点の施策はなかなか進まない。
- ・これは全国的にそうだと思うが、やはり豊中で地域に障害を持った人がまだ大阪以外の地域と比べるとたくさんいる。ここまで進んでいるのに、もう一校作ってしまうとまた障害を持

った人が知られない環境ができていくのではないかと心配で仕方がない。

(会長)

- ・大変重要な指摘だ。

(委員)

- ・委員の意見は大事なことだと思う。特に、豊中らしくインクルーシブな教育を展開してきた日本でも有数の地域であり、この問題を踏まえながら地域生活拠点、相談支援、基幹相談支援センターの仕組みの調査に取り組みたい。
- ・また調査できた段階でご報告させていただけたらと思う。

(会長)

- ・支援学校の問題というのは、これは豊中市だけの問題ではなく国全体でも同様に希望する保護者がいるわけで、この辺りをどう展開していくか、ある意味豊中の教学で育った豊中市市民が発信していただき、「共に」教育のいいところを可視化できるような仕組みがあればと思う。
- ・まだまだ問題を残しているが、他に意見がなければ最後にその他案件についてどうぞ。

(事務局)

- ・本日の案件に新しく意見がある場合は12月1日の金曜日までに事務局宛に連絡をお願いしたい。
- ・次回推進協議会は12月26日火曜日午後2時、地域共生センターとなる。
- ・オレンジセーフティネットのチラシについて案内

(以上)